

会 議 の 経 過

1 開 会 午後5時15分

(教育長) これより第3回倉吉市教育委員会臨時会を開会します。

2 議事録署名委員の選出 西田委員

3 報告事項

(1) 倉吉市立小学校及び中学校設置条例の一部を改正する条例について

(資料により学校教育課長説明)

教育長 1月30日ですか。

学校教育課長 はい。

教育長 1月30日は何か意味がありますか。

学校教育課長 色々と調整の期間があって、30日が決定の日となるものです。

教育長 この件について、委員の皆様から何かございますでしょうか。

委員 これは、決定事項ですね。

教育長 決定事項です。

これは報告事項ですので。

よろしいでしょうか。

委員 新しい小学校という意味合いでとらえて良いですね。

教育長 名前はそのままですが、新しい成徳小学校ということでございます。

(委員 意見なし)

(2) 成徳小学校・灘手小学校統合準備委員会について

(資料により学校教育課長説明)

教育長 3番の報告の高城・北谷・社地区と書いてありますが、今動いているのは高城と北谷です。

只今の報告について、何かありますか。

委員 3番の高城・北谷の検討委員会の中の校名は公募し、校歌・校章は教育委員会に一任するというのが、1月19日に決まったのですね。

教育長 検討委員会ではその方向で行こうということですよ。

学校教育課長 これについては、準備委員会でも話し合っていくことになると思います。

教育長 正式な決定は第1回準備委員会で、これでよしということであればその決定で進ませていただくことになります。

委員 高城・北谷の検討委員会で決める統合準備委員会のメンバーはこれから決まってくるのですね。

教育長 これからです。

委員 中には重なっておられる方もいらっしゃるのですね。

教育長 地域に選出をお願いする形になりますので、多分重なる方もあると思います。

委員 校名のところで問題の内容をきちんと説明していただきたいと思います。せめてわかりやすく説明して、今回のようにならないようにしていただきたいと思います。

それから、今日の灘手小学校保護者の説明会は議員の方はどなたが出席されるのでしょうか。

学校教育課長 正確には全部は把握できてはおりませんが、賛同者の方が何人か来られると思っております

委員 これは交流プラザですか。

学校教育課長 今日は灘手コミュニティセンターです。

委員 私たちも行った方がよいですか。

教育長 無理には結構です。

当然私たちは行きますが。

委員 傍聴しても問題ないということですね。

教育長 問題ありません。

委員 どういう議員さんが、何故ああいうふうにしたのかということがわからないという意見を何人か聞いたので、真意をきちんと伝えないといけませんし、多分、住民の方も何でだろうという疑問をお持ちの方もいらっしゃるので、きちんと説明していただければと思います。

委員 色々な新聞を読みますと、書きぶりが違う部分があって、その辺りも購読しておられる新聞によっては、住民の方も保護者の方も受け止め方が若干違ってくると思いますし、私たちはしっかりと肅々と子どもたちのために動いていくということで協力し合っていけばいいと思っています。

教育長 その他よろしいでしょうか
(委員 意見なし)

4 議事

議案第4号 倉吉市教育委員会公印規則及び倉吉市立小学校及び中学校の校区に関する規則の一部を改正する等の規則について

(資料により学校教育課長説明)

教育長 いかがでしょうか。

(委員 意見なし承認)

教育長 ご承認いただきました。ありがとうございます。

議案第5号 倉吉市成徳小学校・灘手小学校統合に係る新小学校の校章・校歌について

(資料により学校教育長説明及び楽曲再生)

委員 キーが高いようですけど大丈夫なのですね。

委員 説明を見ると、小学生の音域をイメージされているようですし。

委員 大人はきついで子どもには大丈夫ということですね。

教育長 音の高さというところも、子どもたちの歌うところで作っていただいていますので、考えておられると思います。

委員 歌詞の解説を読んでも、なるほどと納得しました。

委員 納得しましたね。

委員 これがないと、何か抽象的な感じでしたが、この解説を読んで、なるほど考えてあるな

という感じがしました。

事務局長

ここには書いていないですけども、以前お話ししたかもしれませんが、両校の5年、6年の新しい校歌に込めたい願いや思いをアンケートで取って、そこで挙がってきたキーワードがここに何点かあります。明るい学校とか楽しい学校とか笑顔、仲の良い学校など、そういった言葉がある程度交えながら作詞をしていただいているというものでございます。

委員

音符記号でシャープ、フラットって言いますよね。フラットですよ。

学校教育課長

フラットです。

委員

短調ですよ。

学校教育課長

どうでしょう。

委員

校歌というと長調のようなイメージがあったのですが、間違いですかね。

学校教育課長

曲調は短調ではないのかなと思っています。

委員

3回、4回聴くと歌えそうな気がしますね。

委員

歌詞を見ていると自然いっばいの打吹山が浮かんできます。

教育長

打吹山は「見上げる」ですけど、小鴨川は「耳を澄ます」、そういう意味合いです。

委員

私は校歌の方はこれでいいと思います。

教育長

校歌はこれでご承認いただけますか。

(委員 承認)

教育長

ありがとうございます。

校章の方は、事務局としては縁がない方の案をどうでしょうかと思っています。

委員

私も最初から縁がない方が良いなと思っています。というのは、伸び行く子どもたちということを考えて、縁で囲ってしまうよりも何も無い方が広がるようなイメージがあったので、パッと見たときに縁なしの方が良いなと単純に思いました。黒で縁を取ってしまうと何かそこでグッと固まってしまうようなイメージがあるので、「伸び行く子どもの姿を配慮し」と書いてあるし、健やかに伸びていく願いであれば囲いはなく、枠なしの方が良いと思いました。

教育長

なるほど。他の皆さんはいかがですか。

委員

△(しずく)の形は何か意味がありましたか。

教育長

(両手を広げて)この形です。左右は手が伸びて、下の部分は足。「Y」字です。これが「伸びゆく…」です。

(委員一同納得)

教育長

涙でもありません。

委員

ちょっといいですか。このデザインというのは、前の時に出了デザインですか。

学校教育課長

そうです。形自体は変わってありません。

委員

この商標登録というのは、校歌もそうでしょうし、著作権とかは市に寄贈するというところでしょうか。

教育長

そもそも校歌に著作権はあるのでしょうか。聞いたことがありません。

委員

例えばCDを出して売れたときに印税が、ということがあります。

学校教育課長

すみません。ちょっとそこはわかりませんが。

委員

ちょっと確認をしておかれた方が良いでしょう。

学校教育課長

そうですね。

委員

この間の説明会の時にもこれを皆さんに見ていただいて、付帯意見もついてということ

もありましたから。今更これを変えるということにもならないと思いますし、了解しました。

教育長　それでは校章の方は、縁のない方ということでご承認いただけますでしょうか。
（委員　承認）
ご承認いただきました。
校歌・校章について承認いただきました。ありがとうございます。

5 その他

①今後のスケジュール

委員　成徳小学校と灘手小学校の統合に関しての今後のスケジュールはどうになりますか。私たちが知っておけるところでかまいません。

学校教育課長　この後は、校歌・校章の決定をいただきましたので、校歌・校章の作成に入っていきます。

教育長　明日の両地区の保護者説明会で教育委員会に承認いただきましたので、こうしますという発表をいたします。

学校教育課長　補足的なことになりますが、灘手地区の保護者が、子どもたちのケアをしっかりとしていただきたいということをおっしゃっておられましたので、心のケアを担任からも子どもたちの色々な様子をくみ上げてもらおうかと思っておりますし、スクールカウンセラーの協力を仰いでフォローしていきたいと考えております。

日程は決まっておりますが、市教委あるいは学校から両校児童に校歌・校章・校名も含めて説明に伺いたいと思っております。

なお、校名決定の経緯については、両校の教職員にはお伝えしております。それから今後、新校歌の練習を始めます。

2月集合学習、統合前に灘手小学校の児童に対して、スクールバスの登校練習を行う予定です。

3月19日日曜日には、地域の方もたくさん参加されて灘手小学校の閉校式を行う予定です、3月24日金曜日には成徳小学校の閉校式、4月12日水曜日に新しい成徳小学校の開校式、翌13日が入学式ということで進んでまいります。

委員　校歌・校章については、もう準備委員会だよりは出ないのですが、市民の方にはお知らせするのですか。どうされるのでしょうか。保護者の方に説明会があるのでしょうか。

事務局長　3月の市報で、校名決定の経過を含めて校歌・校章の決定もお知らせする計画を持っております。2月は間に合いませんでした。

委員　そうですね。
ちなみに4月の入学式は、小中学校とも13日ですか。

学校教育課長　13日です。午前が小学校、午後が中学校です。

委員　校旗は進んでいるのですよね。

教育長　校章旗は間に合いませんが、校旗は間に合わせます。

学校教育課長　きょう決定しましたので、これから作成にかかります。

委員　校旗と校章旗の違いはどこが違いますか。

教育長　校章旗は、入学式、卒業式の時にステージに立ててある手縫いの豪華な旗です。掲揚台のポールにつけたり、ステージの壁に貼ってあるのが校旗です。

委員 校章旗は刺繍ですよ。

教育長 刺繍です。

委員 幕にもあったりしませんか。

学校教育課長 成徳小学校は幕ではなく、上に木彫りの校章がついています。

委員 ああいったものも外して替えるなど色々なことがあるのですね。

学校教育課長 はい。

委員 灘手小学校の跡地利用について、フリースクールのような子どもの居場所みたいな活用の仕方もあるのかなど。

居場所づくりという意味で、灘手の地域学校委員会も熱心な方がいらっしゃるので、放課後児童クラブのような形なのか、違う形なのかは別として地域で盛り上げてもらえたらいいなと思いました。

教育長 跡地の活用については、今、灘手の地域の皆さんが中心になって、検討されておられるとのことですので、まだ具体的な方向性までには行っていないと思っています。確か話し合いは始められていますよね。

学校教育課長 はい、しておられます。

委員 児童クラブは残りますよね。

教育長 はい、残ります。他にはよろしいでしょうか。

(その他 意見なし)

教育長 では、本当に臨時の急な会議でしたが、お集まりいただきましてありがとうございました。

以上で閉会いたします。

10 閉会